

循環型社会形成推進交付金の予算の確保 および制度の拡充



【提案・要望先】 環境省

1. 提案・要望内容

(1) 市町等が必要とする交付金予算額の確実な確保

- 市町および一部事務組合が必要とする循環型社会形成推進交付金の予算額の確実な確保

・ 平成30年度要望額 7市等13事業 約26億5千万円

(2) 施設解体・撤去を交付金の対象とする制度の拡充

- 廃焼却施設の解体跡地に新たな廃棄物処理施設を整備する場合に加えて、当該跡地を災害廃棄物処理のための仮置場用地として市町の災害廃棄物処理計画等に位置付ける場合、解体費用を循環型社会形成推進交付金の交付対象に追加



【熊本県の災害廃棄物の仮置場】

<概算要求等の状況>

【環境省】

一般廃棄物処理施設の整備（循環型社会形成推進交付金等） 776億円（H29予算 512億円）

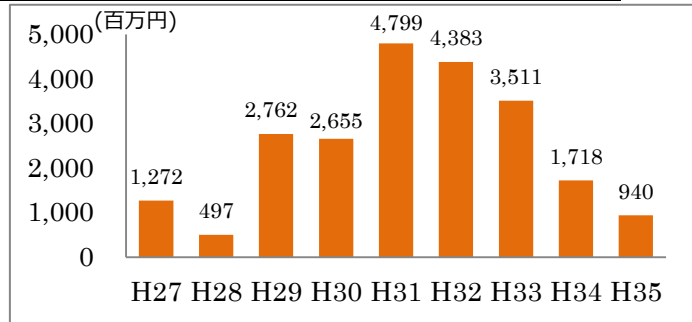
2. 提案・要望の理由

- 県内市町等においては、廃棄物処理施設の更新を計画しており、引き続き交付金による財政的支援が必要
- 現行制度においては、廃焼却施設の解体跡地に新たに廃棄物処理施設を整備する場合のみ解体費用が交付対象
- 災害廃棄物処理体制の整備推進の観点から、仮置場の候補用地として施設解体跡地を活用

(本県の取組状況と課題)

(1) 循環型社会形成推進交付金の所要額（施設整備関係）

- 県内市町等では廃棄物処理施設の老朽化が進み、更新時期を迎えている。
今後とも施設整備が続き、**最大で約48億円**が必要。



【循環型社会形成推進交付金 年度当初の要望額の推移】

【循環型社会形成推進交付金 実績額等一覧（単位：百万円）】

	平成 27 年度 実績額	平成 28 年度 実績額	平成 29 年度 見込額（申請額）	平成 30 年度 要望額
施設整備関係	1,156	535	2,758	2,655

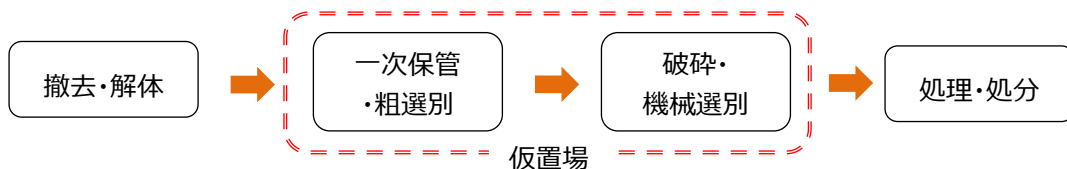
(2) 廃棄物処理施設（焼却施設）の整備予定

- 5市等において、6焼却施設の新設および更新を予定。
- 既存の5施設のうち、跡地に廃棄物処理施設の整備を予定しない4施設は解体費用が交付対象外。

【今後整備予定の焼却施設】

市町等	築年数 (H29.3 現在)	新施設の種類	解体費用の 交付対象の該否	新施設 完成予定年度
草津市	20年	高効率ごみ発電施設	×	H29年度
守山市	32年	エネルギー回収型廃棄物処理施設	×	H32年度
大津市	環境美化センター	高効率ごみ発電施設	○ (同一敷地)	H34年度
	北部クリーンセンター	高効率ごみ発電施設	×	H34年度
彦根愛知犬上 広域行政組合	(新設)	エネルギー回収型廃棄物処理施設	- (新設)	H38年度
湖北広域行政 事務センター	19年	エネルギー回収型廃棄物処理施設	×	H40年度

(3) 災害廃棄物の仮置場確保の推進



【災害廃棄物処理フロー（災害廃棄物対策指針技術資料をもとに作成）】

- 災害廃棄物処理に仮置場の果たす役割は非常に大きく、災害廃棄物処理計画等において候補地の選定を推進しているが、用地確保が困難。

SDGsとの関連

- 一般廃棄物の適正処理による生活環境の保全（目標 11）
- 災害廃棄物対策の強化（目標 11）